

第 14 回

熊本県議会

地域対策特別委員会会議記録

令和3年12月14日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第14回 熊本県議会 地域対策特別委員会会議記録

令和3年12月14日（火曜日）

午前9時58分開議

午前11時22分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 新たな地方創生への取組に関する件
- (2) 行政サービスの維持向上に関する件
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査

出席委員（15人）

委員長 高木健次
 副委員長 岩本浩治
 委員 岩下栄一
 委員 松田三郎
 委員 溝口幸治
 委員 田代国広
 委員 西聖一
 委員 淵上陽一
 委員 河津修司
 委員 山本伸裕
 委員 松野明美
 委員 池永幸生
 委員 城戸淳
 委員 本田雄三
 委員 前田敬介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

部長 白石伸一

理事兼

市町村・税務局長 村上徹

市町村課長 坂野定則

首席審議員兼人事課長 城内智昭

企画振興部

政策審議監 厚地昭仁

交通政策・情報局

情報政策審議監 島田政次

企画課長 津川知博

首席審議員兼

地域振興課長 小川剛史

情報政策課長 臼井洋介

知事公室

政策調整監 天野誠史

健康福祉部

健康福祉政策課長 椎場泰三

環境生活部

環境政策課長 江橋倫明

商工労働部

商工政策課長 市川弘人

観光戦略部

観光交流政策課長 久原美樹子

観光振興課長 川寄典靖

農林水産部

首席審議員兼

農林水産政策課長 深川元樹

農地・担い手支援課長 高野真

むらづくり課長 吉住俊郎

林業振興課長 山下裕史

土木部

監理課長 森山哲也

住宅課長 折田義浩

教育委員会

教育政策課長 井藤和哉

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 松本浩明

政務調査課主幹 内布志保美

午前9時58分開議

○高木健次委員長 ただいまから、第14回地域対策特別委員会を開催します。

今回の定例会から、常任委員会及び特別委員会のインターネット中継が行われます。

委員並びに執行部におかれましては、発言

内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言していただきますよう、お願いいたします。

本日の委員会出席者は、説明資料に関係する職員のみとしておりますので、お手元の配席表により御確認ください。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願ひします。

議題1、新たな地方創生への取組に関する件、議題2、行政サービスの維持向上に関する件について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明につきましては簡潔にお願いします。

また、説明者は着座にて説明をお願いします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いします。

○臼井情報政策課長 情報政策課の臼井でございます。

資料に基づき御説明させていただきます。

私からは、DX関係ということで、1ページ目をお開きいただけますでしょうか。

今回、DXくまもと創生会議の動きについて、前回の9月委員会で御報告した内容から、さらに進んだ部分について御報告さしあげたいというふうに思います。

まず1ページ目、DXくまもと創生会議についてですけれども、中段左側の枠囲みにありますように、創生会議と右側に高度情報化推進本部というものがあまして、この高度情報化推進本部あるいは、その矢印の下にある情報化推進計画については行政のデジタル化や行政として社会のデジタル化をどう推進するかという観点で取りまとめておりますけれども、DXはやはり行政だけでなく産業界や学术界も一緒になって取り組んでいかなければ

ならないというところにあまして、この会議が熊本県あるいは九州を代表する産学官のメンバーを構成員に、10年後を見据えてDX推進に向けた産学官の羅針盤をつくろうということで、現在活動いただいております。

中段右側の議題のところでございますが、今まで計4回会議を開催し、様々な御意見を頂き、第5回の年度末の会議では、このDXくまもと創生会議のクレジットで、デジタル化あるいはデジタルトランスフォーメーションに関する熊本県内の産学官の共通羅針盤を策定しようということで現在取り組んでおります。

県庁の事務局と委員の皆様から御推薦いただいた、産業界・学术界のメンバー、あるいは必要に応じてその他のメンバーと議論して、8月の会議ではグランドデザインの中間取りまとめを審議し、9月議会の本委員会で報告しました。

その後、「第4回（R3.10）」というところがありますが、原案としてさらに進んだものを審議しましたので、今回の委員会でその状況というのを御報告させていただきたいと思ひます。

2ページを御確認ください。

グランドデザインの全体像ということで、再確認をさせていただきます。まず、グランドデザインは、県民総幸福量の最大化につながる、上から2つのビジョンと、その下にあるビジョン実現に向けた方向性、そして、その下にある各方向性を力強く推進するための実現手段、デジタル技術を活用した方策の枠組みという7つの方向性ということで、この3段構成で考えております。

そして、そのグランドデザインを踏まえて来年度以降、一番下段にある各方向性の実現手段に寄与する具体的なプロジェクトが、産学官それぞれにおいて、あるいは連携して取り組まれるというイメージでございます。

前回の委員会では、このグランドデザイン全体3段構成の中の上2つについて途中状況を申し上げましたけれども、今回新たに3段目についても、途中状況ということで御報告できればというふうに思います。

3ページ目を御覧ください。

改めてグランドデザインということで、原案として取りまとめております。

4ページ目を御覧ください。

このあたりは、前回にも御報告した導入部分の書きぶりでございますけれども、前回御説明したところから大きな変更点のみ御説明させていただきますと、この「はじめに」の、「向かい合わなければならない現実」の2ポツ目のところでですね。現実として、その1ポツ目の、人口減少社会が大変なことになりますということのみならず、世界情勢のことを委員の御議論の中でしっかり見定めて、我々としてもやっていかなければいけないということで、この2ポツ目を大きく追加してございます。

それを踏まえて5ページ目ですけれども、5ページ目は変わりません。

おさらいですけれども、「問題意識」としては、デジタル化というのはあくまで手段でございますので、手段の目的化に陥らないよう、また東京や福岡市と同じ土俵で勝負するのではなく、熊本県の強みをDXで伸ばしていくという戦略的な視点が大事で、また行政のみならず産業界、学界、その他関係団体が同じ方向を向いて未来を描いた上で、バックキャストで今のことを頑張っていきたいと思いますという必要性について、5ページ目は書いてございます。

6ページ目が、前回御報告した3段構成の中の上2つ、県民総幸福量の最大化につながる「2つのビジョン」と「7つのビジョン実現の方向性」ということでまとめております。

2つのビジョンは2つに分解されておりま

して、1つ目は「産業の発展を共創し県民所得を伸ばし続ける県くまもと」ということで、県民所得向上のため、ものづくり産業・農業・観光を成長エンジンに、人手不足の中にあっても県内総生産を持続的に増大させるというビジョンを掲げ、また右側の赤色のところは生活関係ですけれども、「ひとを惹きつける快適・安心な生活環境を共創する県くまもと」ということで、10年後に人口の社会増の実現を目指して、熊本県の強みである医療、経験である災害等を生かして、大都市東京や福岡でも深刻化するような日本全体の課題を熊本県の地で、逆に未来指向で解決して示すことで、加えて熊本県の弱点をデジタルで克服することで、ひとを惹きつける豊かな地域社会を創造するというビジョンを掲げております。

これについて、もう少しブレイクダウンしたところで、7つのビジョン実現の方向性ということで、左側の経済については、ものづくり産業と農業と観光というところで、どんな課題をデジタルで解決していけばいいかという部分について、課題ベースで書かせていただいております。

右側の、快適・安心な生活環境でも、医療と防災、そして便利さをどう上げていくかということと、地域社会の担い手に選ばれる郷土にするために、主に人材関係でどんなことをしなければいけないかという課題面を書かせていただいております。

ここまでの、前回御報告した内容でございます。

この課題を、7ページ目をお開きいただきますと、以降8枚にわたって、今掲げた課題をデジタルでどのようにやっていくかということ、非常に抽象的かもしれませんが、まだプロジェクトということではなくて、あくまで羅針盤ということですので、難解に思われるかもしれませんが、そういった書きぶりで記述させていただいております。

まず、7ページはビジョン実現に向けて前提となる取組ということで、8ページ以降は農業、観光、防災、医療とそれぞれについてのデジタルで何をどうするというを書いておりますが、7ページ目のみは、そもそも前提となる取組としての機運醸成について書いております。

4つに箱を分解して考えており、1つ目は「DXの取組の情報発信・理解促進・巻き込み」、そして2つ目が「相談できる環境づくり」、3つ目に、共に創る、と書いて「共創機会の創出」、そして4つ目に「取組事例の蓄積」という流れ、これをつくって、自ら産学官で熊本県のためにDXで、何か地域課題の解決や地域経済の成長のためにやろうというプレーヤーを増やして共創して事例を蓄積していく、そのような機運醸成の流れをつくることが非常に重要だということを書いてございます。

8ページ目以降については、このような機運醸成の仕組みの中で、具体的な7つの方向性について産学行政で取り組むべきデジタル技術を活用した方策の枠組みを、抽象的ですけども書いてございます。

8ページ目は、1つ目の「挑戦する企業を産業の発展の中心に」ということで、本県の基幹産業であるものづくり産業をベースに書いております。

ものづくり産業については世界的な技術競争、熊本県の人手不足を見据えた次代に向けた変革と、県内GDPを飛躍的に押し上げる可能性のあるイノベーションエコシステムの構築に分けて考えています。

上段の、既存のものづくり産業の次代に向けた変革については3つに分かれ、1つ目は生産性の向上、2つ目は競争力の強化、そして3つ目が革新的な事業づくりと、いわば少し難解な言葉でデジタルイノベーション、デジタルライゼーション、デジタルトランスフォーメーションと、デジタル度合いの進化によって

やれることというのが変わってくるんですけども、その流れをイメージして記述しております。最初は生産性の向上から始めていて、データが蓄積される状態になると、そのデータを使って自分たちの競争力を強化するような流れになり、最終的には革新的な新産業や新たなビジネスモデルということを展開できるという、デジタルイノベーション、デジタルライゼーション、デジタルトランスフォーメーションの流れを意識して書かせていただいております。

下段の、「イノベーションエコシステムの構築」については、1つ目、産学官の機関が持つデータや個人のデータへのアクセス環境を個人情報の保護に配慮しながらも構築し、データとデータを結び合わせてシナジー効果を創出することを書いてございます。

また一番下段の、「新たなビジネスの持続的創出」というところでは、データを活用したビジネスが持続的に創出されるため、国内外の外部人材や企業、デジタル人材と連携することを記述しております。

なお、このイノベーションエコシステムは、具体的なイメージとしてはUXプロジェクトを念頭に置いているわけですけども、ものづくり産業のためだけに存在するのではなくて、農業や健康、福祉など他の分野と掛け合わせることによって生まれる様々なイノベーションの核として想定しているところでございます。

次をおめくりいただきまして、9ページ目、2つ目の「熊本でこそ農業を挑戦したくなる成長産業に」については、本県の強みである農業を世界的な食料需要の上昇を見据え、デジタル技術を活用して、付加価値を創出するために頑張っていこうということで書いております。

生産体制と、サプライチェーン、流通に分けて考えておりまして、生産体制のほうについては上段で3プラス1で分けて考えており

まして、前半の3つ、2-1-1から2-1-3というのは、8ページ目でお示したような、難しい言葉でデジタルイノベーション、デジタルライゼーション、デジタルトランスフォーメーションという流れを意識して、農作業の効率化・自動化、その後に高度な生産技術の伝承・共有化・スマート化、そして最後に農業経営自体を高度化するということを書いています。

また、農業については、特に営農支援の機関が発達している産業体でございますので、行政のデジタル化と併せて営農支援の高度化というものも欠かせないということで、記述しています。

後半の下段の流通の話に関しましては、生産が確実にもうけにつながるよう、物流の効率化や自動化、そして一番下の「生産現場から流通、消費までの連携・情報の共有化」というのは、卸売業者や加工業者、消費者など、農産物が欲しいデマンドサイド視点の生産体制へ転換することを意識した記述としております。

10ページ目をお開きください。

3つ目の、「新しい観光スタイルをくまもとの切り札に」については、アフターコロナのインバウンド回復を見据えたところで、経済波及効果の高い観光業の基幹産業化を目指して、1つ目の観光客の消費単価を引き上げるための「満足度の高い観光地域づくり」と、そして観光客数をもっと増やすための、下段の「新しい顧客の開拓」に分けて考えています。

上段の、「満足度の高い観光地域づくり」については、1つ目、コンテンツづくりとして、文中にありますように農業、健康、スポーツ、マンガなど、熊本の強みをデジタル技術で観光コンテンツに昇華することや、最新のXR技術、AR技術とかVR技術とかいろいろございますけれども、そういった技術を活用した魅力あるコンテンツを新たに導入す

ること。そして3-1-2の環境整備として、観光関連の事業者のデジタル化を進め、観光客が簡単に気軽にストレスなく観光を楽しめる環境づくりをすること。また、最後のポツのところは、発展的に複数の主体が異なる移動サービスや観光サービスが一体的に提供されて、観光客の属性等に基づいて最適なサービスがお勧めされるような仕組みを実現するべきと。今言われています観光Ma a Sとかよく言われますけれども、そういったことを意識した記述ぶりとしております。

下段の、「新しい顧客の開拓」については、まず1ポツ目の従来型のマーケティングからアフターコロナも見据えた世の中の変化に徹底的に対応したマーケティングへの転換を図るため、観光客の動向の見える化による観光マーケティング、施策、サービスの高度化、そして2ポツ目の個別マーケティングや新しいマーケティングの展開ということで書かせていただいております。2ポツ目の個別マーケティングとか新しいマーケティングというのはどういうことかという、文中にありますように、インバウンド、個人旅行、コト消費、ワーケーションなど、ターゲット毎のマーケティングと、あとは旅行後のプロモーション強化によるリピーターの獲得とか関係人口の拡大、こういったことをデジタルでやるべき、というところを書かせていただいております。

11ページ目をお開きください。

こちらから生活関係の記述になりますけれども、まず「熊本県でこそ新たなヘルスケアシステムの構築へ」についてですが、医療の関係ですけれども、医療が強みである本県において、全国的な課題は未来指向で解決し、都市部と比べて魅力を引き上げようということで、資金が必要な方々への取組として前半2点、そして支援が必要になる前の健康な方々への事前の取組として、後半1点を書かせていただいております。

前半の2点のうち1点目、地域医療連携ネットワークの高度化とは、すなわちくまもとメディカルネットワークの取組を充実強化させることで、患者の医療情報を支援機関間で共有・分析することで、人的資源の有効活用、質の高いサービスの提供を目指すこと、そして2点目の医療、介護などに係るサービスの効率化による担い手の負担軽減、サービスの質向上については、電子カルテや介護ロボットなどの導入や遠隔医療の推進のことを記述しております。

3点目の、支援が必要になる前の健康な方々への事前の取組としては、健康課題の見える化による予防・健康づくりという医療費適正化ということで、健診・レセプトデータなどの分析による効果的な健康づくり事業の実施や、個人がデジタル機器で記録した健康情報、いわゆるパーソナルヘルスレコードを本人の健康づくりのため、本人の行動変容につなげるための取組として行うとともに、その情報を、個人情報に配慮しながら共有活用することで、新たなヘルスケアの取組につなげることを記述しております。

12ページ目をお開きください。

こちらは、「オールくまもとで経験を活かして災害に強い熊本県に」ということで防災について書かせていただいています。

防災については、災害を経験値として有している熊本県において、今後、日本で抱え続ける災害リスクを未来指向で解決し、都市部と比した魅力を引き上げようということで、前段の県民の自助・共助に着目した防災運動の強化、そして後段は行政などの公助に着目した被災者支援体制づくりに分けて考えてございます。

上段の、「全県民による防災運動の強化」については、1ポツ目の情報の収集と提供の簡素化・高度化・迅速化ということで、デジタルな防災情報の多重化はもとより、もっと防災情報を県民・事業者に日頃から浸透させ

る取組や災害リスク情報を行政から県民の一方方向だけでなく、県民からも共有いただけるような仕組みを構築することを記述しております。

また、2点目として避難行動の円滑化ということで、高齢者を中心とした要配慮者などの逃げ遅れがないように、自主防災組織などの共助の取組を、デジタルの力を使って、より円滑化することを記述しております。

また、下段の「全支援機関による被災者支援の体制づくり」については、発災直後から避難者支援が正念場となる初期段階に着目した被災状況把握の迅速化・精緻化と、仮設住宅などが建設される被災者の復興を支援する段階に着目した各支援機関の支援状況の把握・共有とアウトリーチ型の支援ということで記述しております。

共に最新のデジタル技術やデータを共有する仕組みを使って、タコつぼ化にならないように被災者を支援できればということで記述しております。

13ページ目をお開きください。

6つ目の、「自然の豊かな恵みだけでなく便利さも実感できる地域社会へ」については、熊本は自然の豊かな恵みを享受できる社会である一方、都市部的な便利さについては少し劣るところがあるということで、便利さをデジタルの力を使って上げれば、むしろ熊本のほうがよくなるというイメージで書かせていただいています。

まず、1ポツ目の行政内部のペーパーレス化・ハンコレス化で内部事務をデジタル化しつつ、2ポツ目の行政サービスのオンライン化・キャッシュレス化で県民との接点もデジタル化を進め、そして県民目線で考えれば、行政サービスと民間サービスで、生活サービスとしてのその区分はありませんので、医療や金融、交通、ライフラインなど、そういったものについても民間サービスもオンライン化・キャッシュレス化を進め、そして加え

て、1つ飛びますけれども、最終的には行政サービス、民間サービスを含めて生活サービスのワンストップ化ということで、スマホがあれば基本的にそのような手続面は全て完結するような世界を目指すということで書いてございます。

6-1-4のシェアリングエコノミーによる生活サービスの変革というのは、人口減少社会にあっても生活サービス水準が維持向上されるように、シェアリングサービスや製品というのをシェアするという考え方を、デジタルの技術を使って可能にすることで、県民に寄り添った便利な生活サービスを実現するというように書かせていただいています。

最後、14ページ目が「熊本県を地域社会の担い手に選ばれる郷土」ということで、これからの熊本県を発展させるためにも、あるいはそもそも若い人に住みたいと思ってもらうためにも、こういったことをやらなければいけないというところで、書かせていただいています。

学校教育段階と社会人段階に分けて考えており、1つ目の学校教育段階に関しては、次代を担う人材に求められる教育環境の提供ということで、データサイエンティスト、データエンジニア、アーキテクトなど、デジタル人材を育成し、地域社会に輩出すると。

また、地域経済の発展、地域社会の課題解決などを企画・実行できるイノベーター型の人材を育成し地域社会に輩出する、そういった大学の取組に加えて、その前段となる義務教育、高等学校教育などの各段階においても、ICT教育環境やデジタルコンテンツを整備するとともに、デジタル人材を育成すると。

そして社会人段階についても、そもそも外部からそういうことができる人を連れてくるという話がありますので、1ポツ目の都市部の利便性、豊かな自然環境の両方を享受できる仕事環境の整備ということで、産学官のテ

レワークを推進したり、副業、兼業、フリーランスなど多様な働き方の環境を熊本で整備したりすることで、都市から地方への人の流れを熊本の地にしっかり引きつけるということ、そして最後のリカレント教育等の充実に関しては、今いる地元の方々が事業者や県民のデジタルリテラシーを向上させるとともに、これからの地域社会を担おうという方が、ITスキルなど自身の仕事に関連した専門のスキルや知識を学べる教育環境を提供するというように書かせていただいています。

長くなりましたけれども、以上がグランドデザインの全体として原案として、今のところ会議の中で御審議いただいている内容になります。

今後、この原案を委員の皆様以外の県内の産学行政の様々な方々と議論することでブラッシュアップするとともに、産学行政の広い方々に、自分事化していただくというプロセスを踏み、また既に意欲をお持ちの産学行政の方々とつながり、来年度以降のグランドデザインを踏まえたプロジェクトの展開に向けて準備を進めていきたいというふうに思います。

説明は、以上になります。

○小川地域振興課長 地域振興課でございます。

私から、引き続きまして付託案件、移住定住等について御説明させていただきます。

資料、続きまして15ページをお願いいたします。

本県では、今年4月に全庁的に移住定住の推進に取り組むため、県の移住定住推進本部を立ち上げました。これまで、この委員会でも御報告したとおり、関係課の課長級で構成する幹事会、そして関係部の部長級で構成する本部会議、こちらを開催しまして庁内で連携した取組を進めているところです。

資料の右側に記載をしております10月の本

部会議では、議題にありますとおり移住定住の推進に向けた取組状況、これらについて意見交換を行っております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

この資料は、この10月の本部会議で報告をしました移住定住の推進に向けた取組状況の内容をお示ししたのになります。

まず1番の「県庁しごと部門合同相談会」では、庁内でU I J ターンの就職ですとか、農林水産業の担い手の確保、こういったものに取り組む、ほかの4つの所属と連携をしまして、仕事に特化した移住相談会を行いました。オンラインで開催ということになりましたが、その後の個別相談までつながる相談会で、熊本への移住を真剣に検討されている方々、相談者に来ていただけたのではないかと感じております。

続きまして、下の2番、阿蘇管内の市町村意見交換会についてです。

こちらは、県の阿蘇地域振興局の発案で開催しまして、管内の市町村の移住定住の担当者が一堂に会して意見交換を行っております。こちらの会議、意見交換の中でも、住まいに関する取組を中心に議論が進みまして、やはり住まいの分野に対する市町村の関心の高さというものがうかがえました。

続きまして、17ページをお願いいたします。

この資料も、何度か既にお示しをしておりますが、今年の5月の本部会議で取りまとめました、取組の方向性になります。

この10月の本部会議でも、来年度も引き続き、この取組の方向性に基づいて取組を進めていくということを共有しております。

以降は、この取組の方針の1、2、3、4とございますので、それぞれの最新の取組等について御説明いたします。

まず、18ページをお願いいたします。

方針の1番、デジタル技術の活用というこ

とになりますが、今年度このデジタルマーケティングによる潜在需要の掘り起こしということで、特に都市部、都市圏にお住まいの比較的若年層、20代～40代の方をターゲットに、フェイスブックですとかインスタグラムですとか、またSNSの自分の画面の表示に、この熊本県の移住相談会の広告をポイントで展開するというようなことを行っております。

結果がこの表に書かれておりますが、例えばこのフェイスブックの広告のクリック率、これは表示回数を横に書いておりますが、これだけ表示されていて、実際興味を持って押してもらうと、当県の移住定住のサイトに飛んで、実際、来週移住定住のイベントがありますよという具体的な詳細の広告に移るといふ、このクリックしてもらうまでの率ということになりますが、フェイスブックの場合1.27%、インスタグラムの場合は0.55%ということで、合計5,000回近く県のポータルサイトへの誘導に成功しております。

当然、このSNS広告にはいろんなものがありますけれども、聞くところによりますと、平均的なこのクリック率が大体0.5～1.5と言われておりますので、今年度初めて本県でこの移住定住関係のデジタルマーケティングを行いました、何とか平均的な訴求を行うことができたかなと考えております。初年度ですので、引き続きこのポータルサイトへの誘導ですとか移住相談会の参加につなげられるように、工夫を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

方針の2、ターゲットの明確化についてです。

こちらは何度も御説明させていただいておりますが、都市圏でこの移住定住の相談会をこれまでも開催しておりますけれども、今年度は特に本県最大の転入元であるお隣の福岡

県で重点的に取組を進めることとしております。

ここでは、今年度福岡県で開催しました移住相談会の概要を、19ページでは一覧にしております。従来の移住相談会だけではなくて、例えば就職の合同説明会に合わせて出展したりですとか、月1回、出張相談デスクを設置したりですとか、こういった新たな取組も行っております。

これらをもう少し詳細に御説明したいと思いますので、20ページをお願いいたします。

資料のまず左側ですが、11月13日に開催しました就職合同説明会への出展になります。当県の福岡事務所が主催した就職説明会ですが、当然、就職を機に熊本に移住される方もいらっしゃると思いますので、移住相談のブースも併せて出展したのになります。

資料の右側になりますが、こちらも当課の地域振興課が主催した相談会です。出展を希望しました県内の12の市町村とともに対面で移住相談を受け付けました。昨今の新型コロナウイルスの関係で、昨年度からなかなか対面のリアルな相談会が実施しにくい状況が続いておりましたが、少し感染状況が落ち着いてきているということもありまして、本当に久しぶりに現地で対面での相談会を開催することができました。14組20名の方にお越しいただきまして、やはり相談者の方は対面の相談を希望される方が非常に多いものですから、久しぶりに直接熊本の魅力をお伝えする機会となりました。

続きまして、21ページをお願いいたします。

このページは、東京や大阪で開催された移住相談会についてです。

これらの相談会は、県の主催というよりは、地方の移住を支援する大きな外部組織がございまして、ふるさと回帰支援センターとありますが、こちらが主催をしたもので、他県と併せて熊本県としても出展したのにな

ります。こちらも徐々に現地の開催、対面の開催ができてきて、東京では県内の自治体に67組72名、大阪では12組24名に相談にお越しいただきまして、多くの方に熊本に関心を持っていただいていることが改めて確認できました。

また、資料が間に合っておりませんが、先ほど実は18ページに幾つか写真を載せておりました、18ページの左下になりますが、これは県が主催している移住の相談会のイベントになります。12月5日、芸人のヒロシさん、熊本の荒尾の御出身の方で、今ソロキャンプというか、アウトドアの関係で非常に人気のある芸人の方ですが、この方をお招きして、人生とキャンプの共通点と、少し狭いテーマで開催してみたところ、非常に好評でした。

東京で開催しましたが、現地で10名、またオンラインも同時開催したところ、80名の方に見ていただきまして、合計90名の参加ということで非常に好評でした。終わった後のトークも非常に盛り上がり、やはり、少し変わったテーマでも開催しながら、熊本の魅力をお伝えしていきたいと考えております。

戻りまして22ページをお願いいたします。

こちら、9月の補正予算で御審議いただきました都市圏に対するプロモーションの予算の概要を、改めて載せております。

若年層をターゲットに都市部での移住定住のフェアですとかテレビ番組、セミナーの開催、またVR動画の作成、こういった都市圏プロモーションの強化に向けて、今年度後半、取組を進めているところになります。

続きまして、23ページをお願いいたします。

方針の3になります。意欲的な市町村等への重点支援・連携強化について、になります。

県では、市町村への支援の一環としまして、地域課題の解決ですとか関係人口、こち

らは移住定住まではまだつながらないかもしれませんが、観光で来た以上に何回も来ていただくとか、ふるさと納税をきっかけにその地域や町のファンになっていただく方、非常に広い概念になりますが、こういった方々を関係人口と最近呼んでおりまして、この拡大の取組を支援するというところで、補助事業を設けております。

今年度、今のところ2つの市に活用いただいておりますので、今回紹介させていただきます。

左側が、阿蘇市が行いました「愛車でGO！」という取組になります。やはりコロナということもあって、皆さんで集まって大きなバスで移動というのはなかなか抵抗感があるということで、阿蘇市のほうで工夫して考えていただきまして、移住に興味のある方に自家用車で集まっていただいて、阿蘇市だけではなくて周辺の市町村の生活圏域、こちらも併せて巡っていただくことで阿蘇市での生活をイメージしていただくというものになります。これは、地元の新新聞でも掲載されておりましたので、もしかしたら御覧になった方もおられるかと思えます。

続きまして、右側が天草市の「ふるさと天草元気プロジェクト」という取組になります。こちらも、もしかしたら御存じかもしれませんが、いわゆるオンラインクッキングと言われるものになります。事前に天草市の産品を参加者にお送りして、オンライン上で地域住民の方と一緒に料理を作って、交流の促進と食を通じた観光のPRを行うというものになります。いずれも先月下旬に開催をしておりますので、どちらも定員を超える参加希望者が集まったと聞いております。各市とも交流が深まったということで、取組も非常に好評だったという話も伺っております。引き続き、こういった取組を県としても支援をしてまいりたいと考えております。

24ページをお願いいたします。

この各市町村への重点支援につきまして、庁内の関係部局でも取り組んでおりまして、今日御紹介するものは、土木部で取り組んでおります空き家対策になります。この事業は、国の社会資本整備総合交付金等、こちらの活用を前提に地域の活性化に資する空き家の改修事業、これらにつきまして市町村の負担額の2分の1を補助するものになります。

移住定住の関係の事例としましては、南阿蘇村が整備しましたお試し移住体験施設、こちらがございます。補助により、村の負担が事業費の4分の1まで縮減して、水回りの整備ですとか耐震改修の工事を実施しております。冷蔵庫、洗濯機、各種調理器具といった備品も村で備えておりまして、移住希望者が1泊から最大29泊まで利用することができる施設と聞いております。やはり移住の前に一定期間、その町ですとか村で生活を体験してもらって、移住後の不安を解消することで、移住後のミスマッチを防ぐことが期待されております。

続きまして、25ページをお願いいたします。

最後に、方針の4番になります。

先ほど少し御説明しました関係人口等の拡大についてになります。

前回の議会でも御質問いただいておりますが、熊本コネクションプロジェクトというのがございまして、現在は主に首都圏に在住する熊本県に縁のある人材をネットワーク化したものになっております。熊本地震前後に始まっている取組になりますが、この関係人口の拡大に向けて現在少し見直しというか、もう少し大きな集まり、ネットワークにできないかと考えておりまして、コンテンツの見直し、メールマガジンの配信の見直しですとか、メルマガだけではなくてラインの公式アカウント開設など、新しい取組を進めているところになります。

最後になりました、26ページをお願いいたします。

この関係人口の拡大につきましても、庁内の関係部局で取り組んでおりまして、今日御紹介するのは観光戦略部で取り組んでおりますワーケーションの推進でございます。こちら先日も報道されておりましたので、もしかしたら御覧になっている方もいらっしゃるかもしれませんが、企業や個人の新たな旅のスタイルですとか、新たな働き方のスタイルへの展開に対応して、新しい旅行需要を創出するため、昨年度からワーケーションの推進に取り組んでいるところです。本年10月には、県におけるワーケーションのさらなる推進に向けて、官民の4者による連携協定を締結しております。

今月、首都圏を中心とする企業を対象に、阿蘇と天草の地域でモニターツアーを実施しております。今後は、モニターツアーの結果を踏まえてモデルコースの磨き上げですとかセールスツールの作成を行う予定です。

今後、多くの企業に来てもらえるように、熊本ならではのモデルコースの作成を進めると共に、本県におけるワーケーションの推進にしっかりと取り組むことで、交流・関係人口の拡大による地域経済の活性化と地方創生の実現を目指してまいりたいと思っております。

以上、4つの方針を軸に御説明させていただきましたが、今後もしっかり連携しながら取組を進めるとともに、より多くの移住希望者に熊本を選んでいただけるよう相談者に寄り添った対応をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

地域振興課の説明は、以上となります。よろしくをお願いいたします。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

続きまして、行政サービスの維持向上について御説明をさせていただきます。

資料の27ページをお願いいたします。

資料の上段に、前回の本委員会での説明内容を記載しております。2点、記されております。1点目が、市町村の行政体制における現状と課題、2点目が、今後の市町村支援の在り方についてでございます。

1点目の、市町村の行政体制における現状と課題では、資料の(1)から(5)に記載のとおり、人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化や市町村の職員数の推移、特に土木、農林といった技術系専門職の推移などについて説明をさせていただきました。また、市町村の役割が増大している分野や、昨今の行政のデジタル化に向けた市町村の現状等についても説明をさせていただきました。

2点目の、今後の市町村支援の在り方では、資料の(1)から(3)に記載のとおり、奈良県や鳥取県における事例、本県の事例、国の支援メニューなどについて説明をさせていただきました。

資料の下段に、本日の委員会での説明内容を記載しております。2点ございます。

1点目は、県内市町村のニーズ調査の結果・分析についてでございます。前回の本委員会終了後の9月末から10月の中旬にかけて、県内市町村に対しまして県の市町村支援に関するニーズ調査を実施しております。本日は、この内容を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

2点目は、この調査結果を踏まえた県の市町村支援の方向性について説明させていただきたいと思っております。

資料に沿って説明をさせていただきます。

資料の28ページをお願いいたします。

1、県内市町村のニーズ調査の結果・分析についてです。

まず(1)調査の概要についてでございます。調査の趣旨は、記載のとおり今後の市町村支援の在り方について検討するために実施するものでございます。調査の対象は、熊本

市を除く県内44市町村、調査期間は9月30日から10月15日まで、調査の内容は、行政サービスの提供体制に対する現状認識、現状を踏まえた課題・問題点、並びに県の支援に期待するものでございます。

設問1では、市町村の事務職や専門職について必要数が確保できているかどうかをお尋ねしています。設問2では、市町村において既に生じている、あるいは今後懸念される業務上の支障等についてお尋ねをしております。設問の3は、県の支援に期待するものについてでございます。以下、設問ごとに調査の結果と分析を説明させていただきます。

資料の29ページをお願いいたします。

(2) 調査の結果・分析について、「(設問1) 各市町村における行政サービス提供体制の現状」の回答結果を円グラフで示しております。「事務職は確保できているが、専門職は確保できていない」が、25市町村57%、「いずれも確保できていない」が11市町村25%となっております。両方合わせますと36市町村、全体の8割を超える市町村が必要な職員数を確保できていないと回答しているような状況でございます。

資料下段の「分析」の欄に朱書きで記載をしておりますが、特定の技術職だけではなく、事務職を含めた職員確保の難しさが深刻化している状況がうかがえます。

なお、参考資料として、資料の右上に県内市町村の採用者数の推移と、20歳代から30歳代の自己都合退職者数の推移を示しております。採用者数はおおむね一定で推移しておりますが、同年代の自己都合退職者数が増加している状況となっております。

資料の30ページをお願いいたします。

「(設問2) 各市町村で既に生じている、あるいは今後懸念される事象や業務上の支障等について」の回答結果を、棒グラフで示しております。なお、回答は複数選択可としております。棒グラフの一番上、全体の8割を

超える36市町村が、「専門性不足により業務に支障が生じている、または、その懸念がある」と回答をしております。また、棒グラフの上から2番目、全体の約3割に当たる12の市町村が、「市町村の規模に関係なく同じ手間と労力がかかる業務があり、非効率だと感じる」と回答をしています。

資料下段の分析の欄に朱書きで記載をしておりますが、各業務が複雑化・高度化している中で、規模の小さい町村では、行政の幅広い範囲を1人の職員が担当しておりまして、専門性や業務の質の確保が難しくなっているという状況がうかがえます。また、1人当たりの業務量も増加をしております。広域連携や業務の効率化、行政のデジタル化を進めていくことが必要と考えられます。

資料の31ページをお願いいたします。

「(設問3) 今後、県に対して期待する支援について」の回答結果を、資料の左上の棒グラフで示しております。なお、回答は前の設問と同様、複数選択可としております。棒グラフを見ていただきますと、上のほうから、県職員の派遣など人的支援を求めるものが26市町村、広域本部や地域振興局の職員等による助言、アドバイスなど技術的な支援を求めるものが20市町村、県による市町村事業の受託、代行などを求めるものが15市町村、県と市町村の連携による事務の共同運営を求めるものが14市町村となっております。

資料下段の分析の欄に記載のとおり、県に対しましては、人的支援や技術的支援についての期待が大きい一方で、市町村の規模や広域連携、共同化の状況、高度な技術を求められる事業があるかどうかなど、地域の実情によって、県に期待する支援の内容は様々となっております。こうしたことから、朱書きで記載のとおり、多様な支援メニューを用意する必要があると考えられます。

次に、資料の32ページをお願いいたします。

設問の4は、各市町村における現状や課題、支援ニーズについて自由に記載をいただきたいということで、記載いただいたものです。主な意見について、御紹介をさせていただきます。①と②は、今後の行政サービスの在り方や業務の進め方に対して不安を感じているというものでございます。③と④は、市町村が広域連携を進めていく上で、県にリード役を担ってほしいというものでございます。資料の下段の分析の欄に記載しておりますが、不安払拭のために県の支援をメニュー化して示すことや、市町村の広域連携の支援策として、広域連携を促す仕組みを講じることなどが必要と考えられます。

最後に、資料の33ページをお願いいたします。

県の市町村支援の方向性について、今回の説明のまとめになります。上段に記載の「(1)これまでの本委員会での整理（問題意識）」につきましては、これまで進めさせていただいたとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

下段の「(2)今回の市町村のニーズ調査で見えてきた市町村支援の方向性」について、記載をしています。左側の調査結果と分析については、先ほどからの説明をまとめたものでございます。右側に市町村支援の具体化に向けた方向性を示しています。網掛けの部分には、県の市町村支援の理念となるものを記載しています。県と市町村が地域課題を共有した上で、その解決に向け互いにそれぞれの強みを生かしながら、一体となって県民のための行政を展開するとしております。

具体策の方向性として、3点を記載しております。1つ目が、多様な支援メニューを用意し、「見える化」していくということ。2つ目が、市町村の業務の効率化につながる行政のデジタル化を支援していくこと。3つ目が、市町村の広域連携を促す仕掛けを講じることでございます。引き続き具体化に向けた

検討を進めてまいります。

市町村課からの説明は、以上でございます。

○城内人事課長 人事課でございます。

資料はございませんが、先日の本会議におきまして高木委員長からの一般質問に知事がお答えいたしました、DXに関する組織体制の強化の件につきまして、改めて御報告をさせていただきます。

DXに関し、庁内におきましては、先ほど情報政策課長の説明にもありましたとおり、両副知事と各部局長で構成します高度情報化推進本部を中心に、全庁一丸となって取組を進めているところでございます。

今後、DXに関する全庁的な取組を実務的に統括し、産学官のDXの推進、市町村におけるDXの支援、庁内のシステム改革などの取組を強力に進めていくためには、県の組織体制のさらなる強化が必要と考えております。そのため、来年度に向けて、現行の所管部署であります情報政策課の再編拡充により、企画振興部内にDX推進を担う新たな局を設置し、組織体制を強化してまいります。

さらに、DXの戦略的なマネジメントを行うため、高度な専門知識を持つ民間人材の幹部職への登用についても検討を進めているところでございます。

局内の組織体制や職員数、また民間人材の任用方法など具体的な内容につきましては現在検討中でございますが、DXの取組をしっかりと進めていけるよう、組織体制の整備を図ってまいります。

御報告は、以上でございます。

○高木健次委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、新たな地方創生への取組に関する件について、質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 DXのビジョンをいろいろ御説明いただきまして、これは臼井課長の力作ですね、かなり詳細にいろいろ書いてごさいます。

最も大事なものは、今ちょっと人事課長からお話しあったけれども、人材の確保と人材の養成だと思っておりますけれども、その点については臼井課長はどういうふうに考えておられますか。

○臼井情報政策課長 人材の確保については、先ほど城内課長から御説明あったように検討中でございますので、しっかり来年度から力強く前に進めていけるように、県庁全体で議論していきたいというふうに思います。

また、今の2個目の御質問がありました人材の育成という面につきましては、まだまだ足りないところがあるというふうに思います。

今、個人的な意見で申し上げれば、高度情報化推進本部の下に、副知事、そして本部長たる各部長が、かなり今年になってから力強くデジタルを進めるという機運が高まっておりますので、今まで起こりがちだった縦割りだったり、そういったことが起こらなくなって、分野間の連携だったり、前向きな施策というものが徐々に部下職員まで浸透していき、来年度以降展開されるのかなというふうに思います。

若い世代は、既にもうデジタルネイティブで使いこなせますので、中間管理職の皆様が意識改革していくことによって、今後力強く進むというふうに、我々がDXを学んでいくという姿勢が何よりも大事なかなというふうに思います。

○岩下栄一委員 頑張ってください。

○高木健次委員長 ほかにありませんか。

○河津修司委員 DXを推進するというのは分かるんですが、その基になる情報通信インフラ、昨日、岩本先生も一般質問されましたが、なかなか都市部のほうは、民間であってもその光通信をはじめいろんなインフラを進めていけると思うんですが、やっぱり採算性が難しい田舎のほうへ行くと、なかなかそういったものが進まないような気がします。今年度中に全部光通信も入るといような昨日の答弁でしたが、果たして、まだまだ集落によっては携帯の不感地帯もあるわけですよ。そういったことを考えると、特に災害とかを考えると、携帯の不感地帯を何とかなくせるような、そういう施策をやったり県としてもとってほしいなと思うわけですが、その辺のところはどうなんですか。

○臼井情報政策課長 携帯電話の不感地帯について、御質問をいただきました。

まず、現状ですけれども、携帯電話エリアはほぼ県内全世帯をカバーしておりまして、カバー率としては、人が住んでいらっしゃるということですので、99.9%がカバーされております。ただ、おっしゃるとおり不感地域というのが一定程度存在しており、我々が把握しているところによると90世帯程度が、携帯がつかないところにお住みになっていらっしゃる。

これについては、携帯のキャリア4事業者が今5Gの基地局整備を進めておりますけれども、その許可を総務省が与えるのと、代わりにというものではないですけれども、2023年度末までに全国の不感地帯をちゃんと携帯キャリア4事業者で解消してくださいねということになっております。なので、我々としても、そういった99.9%カバーされているわけですけれども、カバーされていない地域に関しては、国との橋渡しやキャリア4事業者との橋渡しということについては、しっかり

対応していきたいというふうに思っております。

○河津修司委員 不感地帯という私たちの概念と、そういう統計上で言うのはちょっと違うのかなと思うわけですが、家の中でも入るかということ、確かに一部は入るところがあるけれども、入らないところも、家にいて入らないところもあるというようなことがあって、ぜひともそういった不感地帯を、家の中でもちゃんと入るような設備というのを進めてほしいなど。そういったものがあって、DXの推進もできるのかなというふうに思いますので、ぜひとも23年度末までには不感地帯をなくすということなんですけど、ぜひしっかりとそういったところで、民間でもやっていただくように県として支援をお願いしたいと思えます。

○高木健次委員長 ほかにありませんか。

○淵上陽一委員 臼井課長には大変分かりやすく御説明をいただきまして、ありがとうございます。

1つ1つ説明を聞きながらいくと、何となく分かるんですけども、今更というか、何かそういう状況で申し訳ないなというふうに思うんですけども、DXを今後どんどん進めていくと、例えば10年後、2030年にはどんな状況になるのかというのが、なかなか、資料から目を離すと想像がつかない。個人的なイメージで構いませんけれども、2030年の熊本ってどんなものか、もしよければ教えていただければと思います。

○臼井情報政策課長 デジタルトランスフォーメーションということで物事を変革していきますので、現状のルールや、乗り越えなければいけないハードルというのはいろいろあるわけですが、それを一旦脇

に置いて、あくまで私の個人的な想像というレベルで述べることをお許しいただきたいんですけども、まず働き方については、基本的にはアナログでオフィスに出てきて仕事をするということという機会はぐっと減っているだろうというふうに思います。

また、出てきたとしても、その仕事というのはかなり効率化されたもので、本当に作業ではなくて、何か意思決定をしたり議論したりということが中心になるのだろうと思います。基本的な仕事というのは家でテレワークしていても完結するという仕事になってくると思います。そうなってくると、都市部の方々が都市部に住み続ける理由というのがだんだんなくなってきますので、全員が全員地方に戻ってくるというような理想的なことはないと思うんですけども、熊本の地で豊かな自然を楽しみながら、一方で都会の仕事を両立させるみたいな話というのがすごく一般的になってくればいいなというふうには思います。

また押印とか契約とかのためにアナログでやりとりする必要もありませんので、判こを押すためにとか、契約を交わすために人とリアルで会わなければ仕事が進まないみたいなことはなくなってくるので、家にいても滞在先にいても仕事ができるという状況になるんだろうなと思います。

また、行政のデジタル化の話で言えば、もちろんアナログでの手続を望まれる方に、アナログを用意しないということはないわけですけども、基本的にはスマホさえあれば、ほとんどの行政手続がオンラインで済みますし、料金の支払いみたいなものもクレジットカードみたいなもので、スマホの中で完結するということなので、例えば仕事をされている方が、ちょっと暇だったら手続のために1時間、2時間、休みを頂いて、わざわざ役所に行って、役所で並んでみたいな話がありますけれども、そういう時間というのはなくな

っていたりするんじゃないかなと、かなり行政の煩わしい手続というイメージは払拭されていってほしいなというふうに思います。

また、医療に関しても、オンライン診療が通年で可能となれば、わざわざ病院で待って、お医者さんの診療を受けて、処方箋を受けて、今度は薬局で待つというような一日がかりの、高齢者の方々が貴重な時間を、そこが楽しいのかもしれませんが、たまに医療機関に通えば、基本的には家にいれば診療も処方も完結するという話にはなるんじゃないかなと思います。

○淵上陽一委員 かえって難しい話だったろうというふう思います。

私も「デジタル田園都市国家」というのを読ませていただきまして、本当にそうなるためには、やっぱりDXをしっかり進めていかなければいけないと思います。よく理解したわけでありますので、また私たちも自分事のようにしっかり頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○高木健次委員長 ほかにありませんか。

○田代国広委員 地方創生というと、私は一般的には中山間地域とか田舎の農村の人口減少の地域とか、そうしたところをいかに再生するかが地方創生の基本的な狙いだったような気がするんですね。もちろん、こういったプロジェクトも将来的には大事かもしれませんが、喫緊の課題としては、そういった中山間地域をいかにして維持していくか、あるいは創生するか。そういった中で県の取組として非常に期待しているのが、スーパー中山間地域というのを農林水産部でやっていますよね。この辺のところの現状について、ちょっとお教え願えませんか。

○吉住むらづくり課長 むらづくり課の吉住

でございます。

スーパー中山間地域の創生事業というのを今やっているわけでございます。現状ということでございますので、スーパー中山間地域というのは、きらっと光る農林水産物もしくはその加工品あたりを核として地域を興していこうという事業でございます。

その事業の中で、今3つの地域を選定させていただいております。山鹿の菊鹿地域、それから高森の野尻、それから南阿蘇村の全体ということでございます。今年から取組を始めておりますので、例えば野尻地域では、花の産地でございますので、冬場の仕事が少ないということで、ドライフラワーでまちおこしをやっていること、そういうので人を呼び込みたいということで、今、地域の若者5人ぐらいで取組を始めたというようなところでございます。移住定住に係る、地域の核になるような空き家を活用した取組を考えておるようでございますので、今からどんどん進んでいくのではないかなというふうに考えております。

地域の資源を生かして地域を興していこうということで頑張っておるところでございます。

以上です。

○田代国広委員 中山間地域は非常に、どこもここも大変ですけども、そういった取組が1つ事例として成果を上げれば、第二、第三のそういったスーパー中山間地域が出てくるわけでございますので、極めて貴重な政策だと思いますので、ぜひ頑張ってお成功に導いてください。

以上です。

○高木健次委員長 ほかに。

○池永幸生委員 私たちの合志市は合併して15年で、約1万人増えたんですね。多子高齢

化社会を迎えた。少子高齢化じゃなくて、多子高齢化なんです。想定する児童生徒数も、約70人ほどのオーバーな形で、学校が足りないような実情でございます。

今度また台湾から新しい会社が進出される。各自治体でいろんな、阿蘇から大津、菊陽、体制を整えられてその対応をしようというときに県もやったんですね。県も体制をつくる。その県の指導、各自治体に対して県がどのような形で指導されるのか。県がこのDXを使って取り組むのは……

○高木健次委員長 ちょっと、この質疑から質問がずれていますから、後で個人的に聞いてください。

今のは、何ページのことですか。

○池永幸生委員 5ページを基に言ったんです。

○高木健次委員長 後で、それは。

○池永幸生委員 分かりました。

○高木健次委員長 ほかにありませんか。

○山本伸裕委員 城内課長から、戦略的なマネジメントを行うため、高度な専門知識を持つ民間人材の幹部職員への登用について検討を進めていると。検討はこれから進めていきますということだったんですけれども、この幹部職への登用というのは、具体的に言うとCIO補佐官を想定しているということで捉えてよろしいですか。

○城内人事課長 御報告いたしましたとおり、一応新しい局というのを設けて、その局の下での推進というのを考えております。その長となる局長、そこを補佐する人材ということで考えております。それがCIOの補

佐になるかということ、そういうのとは少し違うのかなというふうに考えております。

○山本伸裕委員 総務省の手順書によると、外部人材の活用に当たってはCIOの補佐官を想定というふうに書いてあるんですね。

いずれにしても、かなりこの県庁がデジタル行政を進める上で、全般にわたって技術的な専門的見地から補佐していくというような役割を担っていくということは間違いないんだろうと思うんですけれども、その際ちょっと、前回の委員会でも申し上げましたが、私が心配しているのは、行政の公正性・公平性という問題なんですよ。

それで、一応外部からの幹部職への登用というのは、出身企業との兼務が可能であるということですよ。それと、企業の中にいて県のデジタル行政に関しても影響力を持つ。この幹部職、登用された方は公務員の服務規程というのは適用されないでしょう。

○城内人事課長 そういった点は、任用形態等で変わってくる部分がございます。現在ちょっと、そういう点に関しましては、その任用形態を含めて検討中でございますので、この場でどういうふうになりますということはちょっと申し上げるのは難しいかなと。申し訳ございませんけれども、そういう状況でございます。

○山本伸裕委員 手順書によると、特別職非常勤職員の場合は、地方公務員法が適用外というようなことで、この特別職非常勤職員としての登用というのが一般的に考えられるというようなことを言っているわけですね。

それで、この問題については政府の検討会の中でも様々懸案の意見が出ていて、例えば、その特定ITベンダーの社員が登用されることにより、特定ベンダーのシステムが有利に調達されることはないのかとか、同業他

社の公然と知られていない価格情報、技術情報に触れるような機会も想定されるのではないかというような意見が出て、それに対して事務局は、入札において所属している事業者の参加を制限することが考えられるとか、あるいは任用に当たっては、地方公務員法の服務規程が適用されないため、情報漏えい防止義務を課すなどのガイドラインが必要ではないかというような見解を示しているわけです。

ただ、こういうガイドラインであるとか、制限を設定するに当たっては、地方自治体任せなんですよ。要するに、県がどういうガイドラインをつくるかということが、非常に重要になってくると思うんですよね。守秘義務であるとか情報漏えいであるとか、それはやっぱり企業からの兼務ということになると、お話があったように、例えば家族に受験生がいるとか、あるいは子供が今学校に通っているとか、病気を持っている御家族がいるとか、そんな情報が、まあ行政は膨大なビッグデータを持っているわけですよ。企業にとっては非常に大きなビジネスチャンスでもあるわけですよ。

だから、それだけに、この幹部職に登用される方の立場というのが、しっかりガイドラインを設けて、やっぱり制約をきちっとつけておく必要がある、ガイドラインなんかについても検討していく必要があるというふう思うんですけれども、いかがですか。

○城内人事課長 汎用的に使用できる、これに関するガイドラインをつくるかどうかということは別といたしまして、委員が今おっしゃっていただいたような懸念されるものは多々あるという点は認識しておりますので、そういった懸念が起きることがないような形で、しっかりと要綱といたしますか、そういったものをつかった上で任用手続を進めるということは、もちろん考えております。

○山本伸裕委員 これも、総務省の手順書に書いてあるんですよ。特別職非常勤でのCIO補佐官等に任用する場合には、公務の公正性と疑念を抱かれることのないように、要綱等で服務の任用規律を定めておくことが必要であると書いてありますので、きちっと検討してください。

○城内人事課長 はい。

○高木健次委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 移住定住で、ちょっと1つ。

その前に、私ら昭和の世代はアナログ世代なんですよ。このDX時代の到来はよく分かっておりますけれども、このアナログ世代を疎外していただかないように、よろしくお願いしておきます。この中でアナログ世代でおらぬど、田代先生。

ところで、話は違うんですけども、移住定住ですけども、熊本の魅力はいろいろありましょけれども、今から30年前に、当時の人はもう誰もいないと思うけれども、早稲田大学が付属の高等学校を地方にという動きの中で、当時の久木野村に誘致しようとして運動したことがあるんですよ、30年前ですけども。そのときに、「阿蘇はよかですよ」と、ちょっと標準語で言いましたけれどもね。阿蘇はいいですよ、空気もうまいし水もうまいし景色はいいし。景色は雄大だし、とってもいいですよと言ったけれども、本学のほうで、当時の奥島総長と友達だったもんだから、この運動ができたんだけど、早稲田高等学院という高等部がありますけれども、誰も行きたいと言う人はいなかった、一人も。まあ田舎ということですよ。

その理由の1つに、文化的後背地がない、本屋が1軒もないから、阿蘇には。それから

図書館も1軒もないということで、みんな行きたがらなかったんですね。文化的後背地といますかね。ちょっと休みに本屋にでも行こうかというのが、まあ熊本市内まで出ないとならないということで。それが理由で、結局一人も希望者がおらぬで、結局この移転計画はペアになったんだけども。

そういうことを考えると、やっぱり「熊本はよかですよ」でなくて、どこがいいかということも含めて、それなりの受皿、図書館はありますよと、南阿蘇立漫画図書館か。本屋はありますよと、高森町にとか、そういう何か、そういう点を整備することも大事じゃないかなと思うけど、これどうでしょうかね、どなたか。

○小川地域振興課長 地域振興課です。

先生御指摘のとおり、やはり観光で来るだけであれば、自分の何か目的があって、温泉に行きたいとか、素敵な景色を見たいですとか、それで来てくださると思うのですが、移住するとなると、これは人生において非常に大きな決断だと私も思いますので、そういった、例えば図書館ですとか本屋さん、今御指摘ありましたような話ですとか、あとは子育て世代で移住をされる場合に、本当に公園ですとか、あとは保育園、小学校、中学校。街としてその子供に対する環境のよさをしっかり提供できているかとか、こういった点は本当に重要だと思っております。私も今日御紹介しました幾つかの、東京ですとか大阪ですとか福岡ですとか、こういった相談会に行きまして、いろいろお話を聞いたりとか、実際に東京、大阪にいる県の移住の相談員の方の報告を聞いたりしておりますと、やっぱり単純な憧れだけじゃなくて、実際に住む自分の暮らしをしっかりとイメージできるような、そういったものを、街ですとか、あとは我々熊本県としても皆さんにしっかりと伝えていかないといけないと思っておりますし、特に

っしゃっていただいた文化的な部分、ここは暮らしていく上でも当然、住まいですとか、仕事というのも大切なんですけど、その点も非常に大切だと感じております。

それぞれの市町で当然その施設の整備ですとか子育て環境に向けたその補助ですとか、こういったものをいろいろ取り組んでおります。

我々も、県としてできるところはしっかり支援をしながら、県一丸となって熊本のよさを、暮らしの面も含めてPRをしていきたいと考えております。

以上です。

○岩下栄一委員 何年か前に、南阿蘇村に「絵本の村」という、何と申しますかね、PRがあったけれども、実態がないですね、絵本の村の実態が。せっかく絵本の村で、私のめいっ子なんか楽しみにしていたんだけども、具体的なものがないんで、結局、全然興味を示さなかった。そういう構想は時々ぶち上がるけれども、それに枝葉がつかないというのが、ひとつやっぱり限界ですね。

あったろう、久木野村、絵本の村がどうのこうの。実態がなかったらう。

（「いいえ」と呼ぶ者あり）

あったですか。はい、すみません。

○高木健次委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 ないようでしたら、次に行政サービスの維持向上に関する件について、質疑はありませんか。いいですか。

次に、議題3、閉会中の継続審査についてお諮りします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

その他として、何かありませんか。

○松野明美委員 18歳以下の子供たちへの10万円寄附については、大丈夫ですか。18歳以下の、現金とクーポン、10万円相当の給付についてお尋ねしたいんですが大丈夫でしょうか、その他で。

（「その他過ぎる」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 今のは、個別に聞かれたらどうでしょう。

○松野明美委員 分かりました。

○高木健次委員長 ほかにはありませんか。ほかになれば、本日の委員会は、これで閉会します。

午前11時22分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

地域対策特別委員会委員長